

健康

日本脳炎定期予防接種

昨年より新しいワクチンが使用開始となり、4月から第1期(3歳〜7歳6カ月までに合計3回接種)の接種を勧めていくことになりました。今年度は3歳に対する初回接種を積極的に勧めていきます。

市役所健康対策課

年金

■問い合わせ

南国年金事務所
088-864-1111
市役所市民保険課

保険料の免除制度

国民年金保険料が納められない時は免除制度をご利用ください。

■申請免除制度

保険料の納付が経済的に困難で、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、申請することによって保険料が免除される制度です。免除される額により、受け取る年金額が変わります。(2分の1〜8分の7まで)

若年者納付猶予制度

他の年齢層に比べて所得が少ない20才代の人で、本人および配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、申請することによって納付に猶予ができ、保険料の後払いができる制度です。

退職・失業による特例免除

特例免除は、申請する年度または前年度に退職・失業の事実がある場合に対象となります。申請時に雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票などの写しを添付してください。

■申請および承認期間

免除等のサイクルは、7月から翌年6月までです。申請日に関わらず、7月〜翌年6月までの期間を対象に審査しますが、できるだけ7月の申請をお願いします。※不慮の事故や病気が発生してから申請しても、障害年金や遺族年金の受給資格要件には算入されませんのでご注意ください。

■承認を受けた期間は...

免除や納付猶予の承認を受けた期間は、未納期間と違い年金の受給資格期間に算入されません。なお、10年以内であれば追納することができます。受け取る年金額を満額に近づける

たい場合は、余裕ができたときに追納することをおすすめします。
※3年度以上前の保険料を追納する場合、当時の保険料に一定の加算額がかかります

現況届提出のお願い

20歳未満の障害による障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている人は、毎年7月が現況届の提出月となっております。現況届は、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための重要なものです。7月初旬に、南国年金事務所から現況届けが送付されますので、同封の説明書をよくお読みの上、必要事項を記入して、7月31日までに市役所市民保険課に提出してください。

福祉

父子家庭にも

児童扶養手当を支給

ひとり親家庭の自立を支援するため、8月1日から父子家庭も児童扶養手当の支給対象になります。

香南警察署

■問い合わせ

香南警察署
55-0110

6〜8月は、夏期における水難事故防止期間です

夏休み、少年非行・犯罪から少年を守りましょう

夏休みは、子どもたちにとって色々なことが経験できる機会であり、子どもの自主性を伸ばし自立を促すのにも良い期間です。しかし、その開放感から気が緩み、夜更かしや朝寝坊など生活リズムが乱れ、取り返しのつかない大きな事故や非行等の問題行動へ発展していくことがあります。子どもたちが誘惑に流されないためにも今一度、ご家庭において門限や携帯電話の使い方等のルールづくりをしてみてはいかがでしょうか。

規則正しい生活を

心がけましょう!!

- 起床・就寝の時間を決める。
三食きちんと食事をする。
外出時は行き先や帰宅時間などを確認する。
(香南警察署内・香南地区地域安全協議会 地域安全アドバイザー 長田麻紀)

支給要件や所得制限など、詳細はお問い合わせください。

■対象

18歳未満の児童を監護し生計を同じくしている家庭で、父母が婚姻を解消、または母が死亡もしくは障害をもつ場合

※公的年金や遺族補償を受給している場合は対象外となります

■受給には申請が必要です

現時点で支給要件に該当している方は、11月30日(火)までに申請すると8月分からは対象になります。

■手当額

受給資格者が養育する子どもの数や、本人所得および同居扶養義務者の所得によって決められます。

「ふらっと」のお誘い

障害のある子どもを持つ親が、自由に気軽に、情報交換をしたり、育児体験や悩み・喜びを語り合う場です。平成17年2月の設立以来、毎月10人程度の参加者で活動を続けています。一人で悩むより、誰かに話すことで心が軽くなるものです。「ふらっと」は、平らで垣根のないバリアフリーな社会への思いをこめて名

疲れ・眠気を感じたら迷わず休みましょう

暑い季節に心配されるのは、過労運転や居眠り運転による重大事故の発生です。特に高齢の方は、普段以上に体調管理に気を配って、無理のない運転を心がけてください。

■過労・居眠り運転の防止策

- 無理のない運転計画を立て、こまめに休憩をとり、車外に出て体を伸ばしたりストレッチをするなど、運転中に使わない筋肉を動かす。
窓を開けて、新鮮な空気を取り入れる。
水分をとったり、ガムや飴などを口にすると。
エアコンの温度は27〜28℃を目安に、下げすぎない。
同乗者の安全を守ることはドライバーの責任です。運転時の自分の体調を考え、時間と気持ちにゆとりを持って運転することが大切です。
また、同乗者もドライバーの助手・監視役として、積極的に安全運転に協力しましょう。(高齢者アドバイザー 岡崎由美)



同乗者の心遣いで事故防止も!!

づけました。ふらっとお立ち寄りください。
■対象
障害のある子どもを持つ親
■開催日時・場所
毎月第2火曜日 10時〜
のいちふれあいセンター3階
■問い合わせ 代表・金子
090-3783-6326

高知保険協会より

健康テレビソサエティス

のご案内

088-832-5266

24時間

同じテーマのテーマを朝9時〜翌朝9時まで流しています ※祝日は前日と同じテーマが流れます

Table with 2 columns: Day (月, 火, 水, 木, 金, 土・日) and Program (虫歯がないのに歯がしみる, 大人の熱中症, 夏場の水分補給について, 婦人科と肩こり, 夏に多い耳の病気, 家庭常備薬)



088-832-5266 高知保険協会

日赤社資募金(香南市地区)にご協力ありがとうございました

募金額 4,504,980円 (5月31日現在)

皆さま方の善意は、災害救助活動・献金事業・赤十字ボランティア活動や国際活動などに役立てられています。

■問い合わせ 市福祉事務所

「社会を明るくする運動」ならびに「青少年の非行問題に取り組む運動」強調週間です!

この運動は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。地域がひとつになって、ふれあいと対話のある明るい社会を作りましょう。

★問い合わせ★ 第60回社会を明るくする運動実施委員会(市福祉事務所) 57-8509

農業

作付状況の現地確認

市の地域水田農業推進協議会が、毎年7月に行っている作付の現地確認を、本年度は8月中旬より行います。現地確認時に作物がない場合は、立札に作付情報の記入をお願いいたします。
※水稲共済に加入している水稲の現地確認は行いません
立札の発送は8月に入ってからを予定しています。

地力増進作物について

現地確認のためにたたき込みを遅らせる必要はありません。現地確認実施前にたたき込む場合は立札で確認します。

対象農家の皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしく願います。

■問い合わせ

地域水田農業推進協議会
57-7535



内藤剛志の人権トークライブ

香南ケーブルテレビ3chで放映!!

- 放映日 7月5日(月)12日(月)16日(金)20日(火)
■放映時間 ※1日2回 12時〜12時30分/20時〜20時30分
■問い合わせ 市役所人権課

3ch